

<治験審査委員会に関するお知らせ>

- 継続審査案件の審査資料提出締日について-

2022年4月IRB分より、現在実施中の治験に関する審査資料提出締日をIRB前月末から10日前倒しに変更させていただきます。

締日の詳細は「2022年度 治験審査委員会開催日程」一覧にて、ご確認ください。

対象となる審査資料は以下のとおりです。

- ・ 治験に関する変更申請（書式10）
- ・ 重篤な有害事象に関する報告書（書式12）
- ・ 安全性情報等に関する報告書（書式16）
- ・ その他（書式17/書式18等）

新規治験の初回審議資料の提出締日は、IRB前月末のまま変更はございません。治験審査委員会の資料について、ご不明な点がございましたら

担当事務局にご相談ください。